



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

## 知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4471 号 2018.7.4 発行

成年後見制度、第三者関与に難点 家族、支援しにくく 中日新聞 2018年7月4日



母親が使っていた食べこぼしの汚れを防ぐためのエプロン。女性は「これも母のお金では買えなかった」と話す＝名古屋市内で

判断能力が不十分になった認知症や障害者の人を保護、支援する成年後見制度。利用者本人の権利や財産を守る制度だが、そのためにかえって家族や親族が望む支援ができなくなるケースもある。

「母が食べこぼすのでエプロンを買いたいと言ったら、母の後見人だった弁護士に『だめ』と言われた」。名古屋市内に住む五十代の無職女性は、昨年亡くなった母を、悔しさを感じながらしのぶ。

女性の母親は二〇〇九年、七十代後半のときに認知症と診断された。階段から落ちたり夜中に騒いだりと、目が離せないようになり、女性が仕事を退職して面倒を見ることに。翌年、自宅近くのグループホームに入居したが、しばらくして首や手首にあざができ、太ももを骨折していることも判明。女性は母親を市内の別の施設へ移した。

虐待を疑った女性は、グループホームに対する損害賠償請求を検討。市内の弁護士に相談すると「母親は判断能力が落ちているので訴訟は起こせない。成年後見制度を使って、後見人に娘さん（女性）がなり、後見人が提訴するしかない」と言われた。

一四年夏、名古屋家裁に制度の利用を申し立てると一カ月後、家裁から見知らぬ弁護士が後見人になったとの知らせを受けた。報酬は月二万円だった。その弁護士は「今、娘さんの財布にあるお金もお母さんの財産なので没収する。家の光熱費も娘さんが払ってほしい」と、女性に働いて収入を得るよう求めた。

女性は親族に相談し、当面の生活費を出してもらったが、後日、最初に訴訟について相談した弁護士が家裁と交渉。母親の財産から月十五万円が支出されることになった。

後見人への不信感は最後までぬぐえなかった。後見人と話すのも苦痛で、提訴も諦めた。母親の下着の購入費などを出してほしいと、後見人に言っても「だめ」と即答された。「母に十分なことができなかつたという思いが残っている」と話す。

### ◆後見人の7割、弁護士など

成年後見制度の利用促進を検討する日弁連のプロジェクトチームに参加する熊田均弁護士（63）は「制度は『個人の財産を守る』という発想だが、弊害もあり、家族の不満もある」と指摘する。背景には、第三者の弁護士らが後見人になるケースの増加がある。

二〇〇〇年の制度開始直後は、後見人に親族になるのが九割だったが、昨年は弁護士ら第三者が七割。「親族が財産を着服する事案が相次ぎ、裁判所が親族を選びたがらなくなっている」と熊田弁護士は説明する。

ただ、弁護士が本人の生活や介護の状況を細かく把握することは難しい。熊田弁護士は「親族が後見人になる方が適切な場合もある。親族の後見人ができない部分を弁護士など

に頼む形がいいのでは」。

国も一七年三月にまとめた利用促進の基本計画で、裁判所、地域の福祉関係者らによるチームが、後見人と一緒に本人を見守る体制を整備することを明記。各地域に個々のチームを支援する中核機関を置く。熊田弁護士は「本人と後見人の一対一の関係には無理がある。後見人が音頭を取り、本人を支えるチームをつくるのが理想的だ」と話す。

(出口有紀)

<成年後見制度> 認知症や知的、精神障害などで判断能力が不十分になった人の契約や財産管理などを支援する。判断能力が低下した場合に利用する「法定後見制度」と、判断できるうちに、どんな援助を誰がするのか決めておく「任意後見制度」がある。法定後見制度では、後見人は家庭裁判所が選任し、家族のほか、弁護士や司法書士ら法律の専門家になることが多い。本人の財産からの支出などについて年1回、家裁に報告する。

### 「冒険」する障害者サークル 長崎市のロリーポップ・森内浩代表に聞く 海水浴、旅、防災訓練...講演も 活動多彩、評判呼ぶ [長崎県]



西日本新聞 2018年07月04日

伊王島で海水浴を楽しむメンバーたち。底抜けに明るい県総合防災訓練でバケツリレーをするメンバーたち 森内浩代表



みんなで冒険しようー。そんな合言葉で集った障害者サークル「ロリーポップ・ネットワーク」(事務局・長崎市)が2015年12月の発足以来、活動の場を広げている。海水浴や1泊旅行など「し

たくてもできなかったイベント」(同ネット)に挑む姿勢が評判になって学会や中学校で講演を依頼され、今年5月には県の要請で総合防災訓練にも参加。発足の経緯や思いを、10年前に脳出血で失語症になった森内浩代表(56)に聞いた。

ー発足のいきさつは。

「私は言葉と歩行に障害があり、それまで付き合いのあった健常者の友だちと遊ぶ機会が減ってしまいました。知人の作業療法士が同じ障害のある人を紹介してくれ『とにかく家から出て冒険しよう』と、4人で集まるようになったのです」

ーどこに出掛けましたか。

「カラオケ、バーベキュー、夜景...。特別なことではないと思われるでしょう。でも障害者になると、それまで当たり前だったことが簡単にはできません。バリアフリーのトイレの有無など障害者が行けるかどうかを調べて実行する、まさに冒険です」

ー印象に残るイベントは。

「一昨年の伊王島(長崎市)での海水浴です。障害者になって海に行くとは夢にも思いませんでしたが、みんなよほど気に入ったのかじっと海水に漬かったまま上がろうとしませんでした。自信を深め、その年12月には初の県外企画で博多日帰りラーメンツアーを決行。昨年2月も伊王島に1泊旅行。サークルのメンバーは36人になりました」

ー講演のきっかけは。どんな話をするのですか。

「以前入院していた長崎市の病院が私たちの活動を耳にして、頼まれたのがきっかけです。好評だったのかどうか知りませんが、他の病院や中学校に次々に紹介されました。話をもっぱらネットワークの活動内容です。6月26日には県立大シーボルト校看護学部の

ゼミでも活動を話しました」

—注目される理由は何でしょう。

「私たちが分からないんですよ。ただ単純にしたかったことをしているだけです。ただ、みんな生き生きしているのは確かです。集まって出掛けるのが楽しいから、そのためにリハビリも仕事も一生懸命する。生きがいになっているし、明るいですよ」

—県の防災訓練にも参加されましたね。

「これまでは健常者が『障害者役』をしていたそうです。でもそれじゃあ、災害時にどんな支援が必要なのか本当のことは分かりませんよね。活動で知名度が上がり、役に立てたのならうれしいです」

—次の活動は。

「7月にはイルカウォッチング、8月には海水浴。関心のある方は『土日祝日の仲間』になりませんか」

【ワードBOX】 ロリーポップ・ネットワーク

2015年12月に脳出血や脳梗塞が原因で失語症になった障害者4人で発足。現在は膠原（こうげん）病の患者やパニック障害のある人、健常者の作業療法士らを含む36人で構成。ロリーポップは英語で棒付きキャンディの意。「キャンディはみんなを笑顔にする」との意味を込めている。月会費700円。

## 音楽劇 「危機」知って 障がいある子、居場所なくなる？ ゆうやけ子どもクラブ、小平で8日 / 東京 毎日新聞 2018年7月4日

小平市で障がいのある子どもたちを預かる放課後等デイサービスの事業所「ゆうやけ子どもクラブ」が8日、創立40年を歌と劇で祝うコンサートを、同市美園町1の「ルネこだいら」で開く。お祝いと同時に、国の政策変更によってクラブが存続の危機に直面していることを伝える狙いがある。保護者は「多くの人に問題を知ってほしい」と来場を呼びかけている。【山本有紀】

放課後等デイサービスは、一般の学童保育に通いづらい障がい児を対象にしたサービスで、国が2012年に制度化した。主に特別支援学校や小中高校の生徒が、放課後や休日、夏休みに通っている。制度化前の1978年に発足したゆうやけは現在、小平市に三つの事業所を持ち、計77人が絵かるた取り、風船バレー、おやつ作りなどを楽しんでいる。

市内のパート、橋本恵美子さん（39）は、長男和裕さん（10）を預けて2年になる。それまで和裕さんが通っていた学童保育から「困っている子」と言われ悩んでいた橋本さんだったが「ゆうやけは『和君に関して困っていることはない』と言ってくれる。救われました」と話す。

だが、ゆうやけの運営は厳しさを増しそうだ。国が今年度から、障がいの軽重に応じて事業所への報酬に差をつける制度に改めたためだ。国は事業所数の増加を促すために開設の条件を緩くしてきたが、その「副作用」として子どもの支援とは程遠い事業所の存在が問題化したため、制度変更は踏み切った。

ゆうやけ代表の村岡真治さん（59）は「良質な事業所まで閉鎖の危機に追い込んでしまう」と強い懸念を示す。実際、放課後等デイの全国連絡会が制度変更の影響について全国の事業所にアンケート調査したところ、回答があった210事業所の約2割が「廃止の危機」と答えた。

ゆうやけは子ども10人あたり5人の職員を配置しており、児童福祉法の人員基準（子ども10人あたり職員2人）を大きく上回っているが、制度改定で約1000万円の報酬減が見込まれる。「もうけ主義の事業所が参入しにくいよう、認定を厳しくすべきだ」と村岡さんは訴える。

8日のコンサートでは音楽構成劇「守ろう！ みんなのゆうやけ子どもクラブ」で、保護者や職員3人が厳しい現状を伝える。出演者の一人で、長男毬夫さん（13）が利用す

る蟹江幸二さん（48）は「ゆうやけのように、赤字覚悟で職員の体制を厚くしてくれる事業所はなかなかない。コンサートでしっかりと問題を伝えたい」と意気込む。

午後2時～4時半。中学生以上2000円。小学生以下と障害のある人は1000円。問い合わせは実行委員会（042・344・2448）。

北海道）札幌・羽馬さん、虐待当事者の会設立 芳垣文子 朝日新聞 2018年7月4日  
羽馬さんはウェブメディア「チャリツモ」(<https://charitsumo.com/>)内で、イラスト付きで体験を連載している



両親などの虐待で子どもが亡くなる事件が相次ぐなか、子ども時代に受けた虐待の後遺症に苦しんだ札幌市の羽馬（はば）千恵さん（35）が当事者の会を立ち上げた。6月中旬からネット上で情報発信をスタート。過去に被害を受けた大人を救う活動を通じて、子どもも大人も支援する社会を目指している。



羽馬さんは兵庫県出身。帯広畜産大院修了後、公務員になったが、いまは福祉関係の仕事しながら札幌市内で暮らす。3月には「大人の未来（全国虐待被害当事者の会）」を立ち上げた。現在60人の虐待被害当事者が非公開のフェイスブックを通じて



体験を語り合い、情報交換している。

羽馬さん自身が虐待被害者だ。1歳になる前に母親が離婚し、そのあと再婚・離婚を繰り返すたびに代わる義父から虐待を受けた。家事を強要され、食事のマナーが悪いと暴力を振るわれた。熱湯の湯船に長時間入れられ、出ようとするとき殴られたり、性的な言葉を浴びせられたりした。



企業後継ぎ 第三者担う 読売新聞 2018年07月04日

◇県や商議所 M&Aで支援

◇専門税理士配置など 高齢化の老舗会社5月成約

嶋田さんと臨んだ成約式で、引き継がれる「えびす堂」の社名を一緒に披露する中道さん（右、福井市で）

人口あたりで全国最多の社長を輩出する県内で、後継者不足による廃業を防ごうと、県や福井商工会議所はM&A（企業の合併・買収）による第三者への引き継ぎ支援に力を入れている。老舗和菓子製造会社の社長が、福祉業を営む若者へ事業を譲り渡したケースも誕生しており、高齢化に悩む経済界で注目を集めそうだ。（中田智香子）

今年5月、「県事業引継ぎ支援センター」の入る商議所で開かれたM&Aの事業引き継ぎ成約式。親子ほど年の離れた社長2人が、周囲から「おめでとう」と祝福の声を浴び、金びょうぶの前で笑顔を見せていた。

まるで婚約会見のような雰囲気の中、創業約100年の老舗「恵比須堂」を譲り渡した中道直さん（68）は「肩の荷が下りました」と息をついた。譲渡の〈お相手〉は、障害者の就労継続支援事業所を運営する「ワークハウス」の嶋田祐介さん（32）。今年度に支

援センターが体制を強化してから初めてのマッチング例となった。

恵比須堂は、大豆を粉にしてアメで固めた「けんけら」や、羽二重餅などを製造してきた。従業員だった中道さんは、30歳代で先代から株式を買い取り3代目社長に就任。それから30年以上が経過し、体力面での不安も覚えて後継ぎを探すようになった。社員5人も高齢のため、身内や知人に内々に声をかけたが見つからず、「ここ3、4年悩む日々だった」と振り返る。

中道さんは、昨年9月に支援センターに相談。そこで紹介されたのが、同年11月に来所した嶋田さんだった。父から引き継いだ障害者の事業所で社員約90人を抱え、「就労者に新しい仕事に挑戦する機会を提供したい」とM&Aを検討していた。

中道さんが求めていた従業員の雇用も守られ、社名も「えびす堂」として残ることになり、双方が納得。中道さんは「話をいただいたときには感激した。昔ながらの味はそのままに、新製品も出してほしい」と激励し、嶋田さんも「周囲から愛されてきた会社を引き継ぎ、伝統の菓子を若い人にも食べてもらえるよう工夫したい」と意気込んだ。

#### ■黒字でも廃業検討

昨年県内の企業を対象に行った調査では、60歳以上が代表者を務める企業は全体の6割に上り、そのうち4割が後継者が決まっていなかったことが明らかになった。後継者未定のために、利益が出ているのに廃業を検討している企業も少なくない。

企業の事業引き継ぎを後押ししようと、昨年7月には県や商議所、金融機関、士業団体など約50機関からなる「県事業承継ネットワーク」が動き出した。普段から企業と接点がある税理士などが、後回しにしがちな引き継ぎの問題を早期から考えるよう呼びかけ、必要な支援につないでいる。

引き継ぐ相手は親族が多いが、身内で見つからない場合に勧めているのが、M&Aでの事業承継だ。県事業引継ぎ支援センターは、今年度から積極的に取り組もうと、専門の税理士を配置し体制を強化。県も、受け渡す時に必要な企業価値の評価などにかかる経費の助成などを始めた。

うまくマッチングすれば、買い手も大きく成長することができる。支援担当者は「後継者がいなくて悩む社長さんにこの仕組みを知ってもらいたい」と意気込む。

## 社説 難病の医療費助成 軽症者の実情にも配慮を

毎日新聞 2018年7月2日

難病患者の医療費助成制度の変更によって、「軽症」と判断され助成対象から外された患者が全国で約14万8000人に上ることが厚生労働省の調査でわかった。助成を受けていた患者の2割に上る。

原因がよくわからず治療法も確立されていないのが「難病」だ。軽症とされても症状が変化することもある。個々の患者の実情を把握し、きめ細かく配慮することが必要だ。

計56の難病については国が治療費を助成する制度が以前からあった。ほかにも患者数が少ない難病は多数あり、2015年に施行された難病法で331の難病にまで助成の対象が広がった。一般の患者の自己負担は3割だが、難病患者の場合は2割となり、所得に応じて月3万円までの負担上限も設けられている。

対象拡大と同時に導入されたのが、軽症者を助成の対象外にする措置だ。高額な治療を継続しなければならない軽症の患者は引き続き助成を受けられるが、それ以外の人で医師から「軽症」と診断され、都道府県で「不認定」とされると、助成を打ち切られる。

厚労省の調べでは「不認定」とされたのは全国で約8万4000人。医師の診断で「軽症」とされたことなどから都道府県へ申請をしなかった人が約6万4000人という。

難病の患者は発症してから診断が確定するまで長期間、複数の医療機関を渡り歩く人が珍しくない。療養や通院のために仕事を失う人もいる。助成を打ち切られることへの患者の不安は大きい。

患者数が少ないために専門医がおらず、製薬会社が新薬開発に乗り出さないことも、難

病の治療研究が進まない要因となっている。このため、旧制度では助成対象の患者は診断書の提出が義務づけられ、疾患ごとの患者数の把握や病状分析の基礎データとして研究に活用されていた。軽症者が助成対象から外れることにより、もともと数の少ないデータがますます集まらなくなることも懸念されている。

軽症というだけで助成を打ち切るのは、患者の生活にとっても治療法の研究にとってもマイナスだ。現在、厚労省は助成の対象外となった患者の生活実態を調査している。現実には合った制度の運用が求められる。

#### 論説：大人の発達障害 生きづらさ解消、県内も動き 佐賀新聞 2018年7月2日

職場のトラブルや人間関係に悩む大人の発達障害者を支援する取り組みが県内でも動き出した。5月には発達障害に特化した県就労支援センターが佐賀市に開設された。佐賀市は検討委を7月にも立ち上げ、学校卒業後の成人向けの支援策づくりを話し合う。ただ、大人の発達障害はまだ世間一般の認識が薄く、本人もそうと気付かないまま悩んでいるケースも多いとみられる。悩みを相談しやすい環境をつくり、社会全体の理解促進も図りながら「生きづらさ」を抱える人を減らしていきたい。

佐賀市の20代男性（仮名・はくとさん）は5月末、自らの体験をもとに佐賀新聞に投稿を寄せた。はくとさんは約半年前、会社内でトラブルを多発させ、自己肯定感を下げうつ病になった。心療内科で投薬とカウンセリングを受け、数カ月もすれば治るだろうと思っていたが、会社内のトラブルや対人関係の問題は続いた。

そんななか、インターネット上で「大人の発達障害」という記事を見つけた。幾つもの症例が自分に当てはまり、読み進めるほどに涙が止まらなかったという。注意力が散漫になってミスが多かったり、順序良く計画通りに物事を進めることができなかったり、コミュニケーションがうまくいかなかったり、会社や身の回りで起きていたことが全て説明できた。「やる気がない」「怠慢」「きちんと考えてない」と言われ続け、自分でもそう思っていた。しかしそれは発達障害という先天性の脳機能障害だったことに気付いた。

詳しい検査を受けて、はくとさんはこの春、発達障害の診断を受けた。「長年、心に絡まってしまった糸くずのようなものが、少しだけほぐれた気がした」という。自らをよりの確に把握した上で、はくとさんは薬を服用し、対策を取りながら会社で働いている。

県就労支援センターによると、学校生活では明確な指示や同級生のサポートがあり、発達障害の診断を受けることなく「何となく適応できてきた」人もいるが、就職先では自発性や工夫、自己管理が求められる。例えば、遠回しな言い方などが理解できず額面通りに受け取るので、状態を確認するために「〇〇を見てきて」と指示をされ、本当に見ただけで帰って来ること。耳から受け取る情報の理解やスケジュール管理が苦手なため指示が実行されないなど職場でのトラブルが重なり、人間関係もうまくいなくなってくる。

県就労支援センターでは相談員2人が、こうした悩みの無料相談を受け付ける。「相談すべきかどうかよく分からない」という人にも利用を呼び掛けており、家族や職場関係者も相談できる。これから就職先を探す人にはハローワークや職場見学に付き添い、就業後の支援団体と橋渡しも行う。

大人の発達障害は世界中で59人に1人という。最近増えたと言われることもあるが、コンプライアンス（法令順守）や管理監督が重視されてグレーゾーンだった人たちが生きづらくなり、表面化しやすくなっているためと、はくとさんは指摘する。「そのような人間もいることを理解し、手を差し伸べてほしい」。はくとさんが投稿に込めた思いを正しく受け止めるには、私たち自身が大人の発達障害に目を向け、知ることから始めるしかない。（樋渡光憲）

#### 社説：優生手術 都道府県の責任は重い

信濃毎日新聞 2018年7月3日

旧優生保護法の下、障害者らに不妊手術や中絶を強いた優生政策を都道府県が積極的に押し進めていた事実が相次いで明らかになっている。国だけでなく都道府県自ら実態解明を進め、幅広い被害者への補償に道を開いていく責任がある。

千葉県は、手術の勧奨を児童相談所に要請した1963年の文書を開示した。児相はそれを踏まえ、障害児施設の子どもの保護者らに手術を促したという。要請からひと月と経ず、対象者を列記して県に報告した児相もあった。

この年に限らず、県は同様の依頼をしていたとみられ、対象者の選別が組織的に行われていた可能性が指摘されている。形こそ「希望者の申し出」であっても、拒める状況だったとは考えにくい。

ほかにも、北海道が50年代、障害児施設への通知で、積極的な手術の申請を求めたことが分かっている。行政からの圧力が集団での手術に結びついた恐れがある。

北海道の手術件数はこの時期に急増し、全国最多になった。各保健所にも対象者の発見を促す通知を出し、年間申請件数の“ノルマ”まで課していた。

旧厚生省は57年、各都道府県に手術件数を増やすよう求める通知を送った。都道府県別の実績を一覧で示し、「成績向上」を促す露骨な圧力が、競い合うように手術を推進する状況を生んでいく。

兵庫県が60年代半ばから始めた「不幸な子どもの生まれない運動」も各地に広がり、優生政策を後押しした。障害がある「不幸な子ども」が生まれないようにと、強制不妊手術や、胎児の出生前検査の費用を負担した。

〈優生上の見地から不良な子孫の出生を防止する〉。障害者への差別に根差した旧法は戦後の48年に制定され、半世紀近くにわたって存続した。問われるのは国の責任だけではない。尊厳と人権を踏みにじる優生政策を実質的に担ったのは都道府県だった。

被害者が補償を求める裁判を各地で起こす一方、国会では議員立法による救済を目指す動きがある。ただ、形だけの救済で終わらせることがあってはならない。法の運用の実態を徹底して検証し、過ちに向き合わなければ、障害者への差別や優生思想が根深く残る現状を克服できない。年月を経て、残る記録や資料は限られる。当事者や関係者の証言を集め、被害を丁寧に掘り起こすことが欠かせない。都道府県は、その取り組みを率先する役割を担わなくてはならない。

## 社説：【教員不足】現実的な課題に向き合え

高知新聞 2018年07月03日

全国47都道府県のうち高知県を含む5割以上、さらに20政令指定都市のほぼ半数で、公立の小中高校の教員が定数に達していないことが共同通信の調べで分かった。少なくとも600人不足しており、実際の不足数はさらに多いとみられる。

1970年代の第2次ベビーブームへの対応で採用した教員の大量退職が進む一方、若手志願者の減少が背景にある。教員の長時間労働が深刻化する中、教員不足は現場負担をさらに増大させかねない。

必要な教員が確保できない学校では一部の授業ができなくなったり、進捗（しんちよく）が遅れたりする事例も起きている。高知県内でも本年度当初、小学校17校に必要な教員の配置数がいずれも1人少なくなり、習熟度別授業などへの影響が懸念される事態になったという。全国的に育休や産休を取得する教員も増えているが、その欠員を一時的に補う非正規教員などの確保も難しくなっている。

70～80年代に大量採用された教員が退職期に入り、全国の各教育委員会も新規採用に力を入れてきている。高知県も年齢制限を緩和したり、県外で採用審査を実施したりして教員の確保に腐心しているが、全国の教員採用試験の受験者数は5年連続で減っている。

教員志望者の減少要因の一つに挙げられるのが、学校現場の多忙化だ。文部科学省の2016年度調査では「過労死ライン」を上回る時間外勤務に追われる教員が、小学校で3割以上、中学校で6割近くに上った。授業時間などの増加や部活動の指導に加え、いじめや不登校、

貧困問題など対応に苦慮する業務が増え、教員の過重労働につながっている。

そうした教員の働き方改革が喫緊の課題になる一方、景気の改善傾向や人手不足で企業の社員確保や採用意欲が高まり、教員志望だった若手人材が民間に流れやすい環境が強まっている事情も重なる。専門家からは「教育界の努力は限界」との指摘が上がるほどだ。

教員の不足は結局、教育環境の充実を妨げ、子どもたちの学習する権利を奪いかねない。日常の授業の遅れのほか、特別な学習支援が必要な発達障害などの児童生徒へのケアが行き届かなくなることも懸念される。要請が高まる少人数学級の実現も不透明にする。

ベテラン教員の大量退職は「数」の面だけではなく、その指導技術を若手教員にどう継承していくかという課題も抱え込む。仮に、大量に新規採用できたとしても、人材育成が手薄になれば、教員の「質」の低下を招きかねない。

教育は地域の未来を築く営みだ。その現場を担う有用な人材をどう持続的に確保していくか。給料や待遇といった、現実的な働きがいの要素についても本格的な改善の検討が必要になるだろう。教員の使命感や責任感に頼ってきた教育政策こそが、限界に来ているのではないか。

## 社説 「2040年研究会」が政策提言 首相の耳に届いているか

毎日新聞 2018年7月4日

2040年を想定し、人口減少への対応を検討している総務省の有識者研究会が政策提言をまとめた。急速な高齢化が同時に進む中で、自治体の機能を維持する対策を迫られているためだ。

人口減少は加速し、40年ごろには年間で約90万人も減る。しかもこの頃「団塊ジュニア世代」が65歳以上となり、高齢者が約4000万人とピークに達する。人口構成上、地方行政や社会保障は「胸突き八丁」にさしかかる。

総務省が今回公表した資料によると、人口3万人以下の自治体では7割を超す市町村で40年までに人口が3割以上減る見通しだ。

提言は、すべての市町村が個別に拠点病院や学校・図書館など公的機能をフルセットで備える発想から脱却すべきだと指摘した。同じ圏域の自治体が役割を分担したり、都道府県が小規模な市町村の事務を補完したりするよう促した。

一方で、首都圏は後期高齢者の急増に伴う医療、介護の要員不足に直面する。提言は東京の医療・介護に取り組むため、国や首都圏各県が都と政策を調整する枠組みを設置するよう求めた。全体として都道府県や市町村の役割を固定化させずに見直し、連携を強めていく考え方は理解できる。

地方公務員の人手不足を見込んで「地域を基盤とした新たな法人」の創設を提言した点にも注目したい。退職後のサラリーマンらが参加して、ある程度の報酬を得ながら高齢者の援助、見守り、子育て支援などにあたるイメージだ。元気な中高年層を地域の担い手とするプランは、検討に値するのではないか。

政府は近く発足させる地方制度調査会で、提言の具体化に着手する。ただし、問題なのは、安倍政権が人口減少を前提とした政策づくりに正面から向き合っていないことだ。

たとえば、短期的な人口増加策に主眼を置いた地方創生などの取り組みを、十分な検証抜きに続けようとしている。

東京集中の是正や子どもを増やしていけるような取り組みは必要だが、大幅な人口減少自体は避けられない。この現実を安倍晋三首相はもっと直視し、長期的な対策づくりを主導すべきだ。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も  
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行

